

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年7月8日(金曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前10時53分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 水戸市中心市街地活性化基本計画について (商工課)
- ② 第56回水戸黄門まつりについて (観光課)
- ③ 上下水道料金の口座振替新規加入キャンペーンの実施について (料金課)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	栗原文隆君	副委員長	小川勝夫君
委員	綿引健君	委員	田口文明君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君

3 欠席委員(1名)

委員 鈴木宣子君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 村田進洋君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 田尻充君

産業経済部長	小田木健治君	産業経済部 技監兼農業 環境整備課長	渡邊雅之君
--------	--------	--------------------------	-------

商工課長	小林一仁君	観光課長	小川邦明君
------	-------	------	-------

農政課長	深澤和広君	農業技術 センター所長	清水健司君
------	-------	----------------	-------

公設地方
卸売市場長 綿引正治君

水道事業者 水管 理 者	檜山隆雄君	水道部長	関徳彦君
-----------------	-------	------	------

水道部参事	伊藤俊夫君	水道部参事兼 水道総務課長	小田木義弘君
-------	-------	------------------	--------

水道部参事兼 経 理 課 長	青木貴君	料金課長	島孝夫君
-------------------	------	------	------

水道整備課長	橋 本 大 敬 君	給 水 課 長	岡 田 隆 君
浄水管理事務 所 長	川 原 井 正 浩 君		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	江 幡 清 美 君	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	横 山 英 雄 君
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	井 原 真 彌 君	書 記	玉 田 誠 一 君

午前10時 2分 開議

○栗原委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、鈴木委員が所用のため欠席との連絡がございましたので御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

水戸市中心市街地活性化基本計画について、執行部より説明願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 水戸市中心市街地活性化基本計画につきまして、商工課提出の資料により御説明申し上げます。

本日は、A4判で概要をまとめました、水戸市中心市街地活性化基本計画についてという1枚の資料と、計画書の本編により御説明をさせていただきます。

まずは、1枚の資料のほうをごらんいただきます。

1の計画の基本的事項でございます。

(1)の計画策定の趣旨といたしましては、水戸市第6次総合計画との整合を図りながら策定いたしました中心市街地活性化ビジョンの実効性を高め、国の支援を有効に活用して、本市の中心市街地の都市機能の増進、それから経済活力の向上に重点的かつ集中的に取り組んでいくため、中心市街地の活性化に関する法律に規定される国の認定を受けるべく、基本計画として策定したものでございます。

認定に当たりましては、内閣府との調整を進めてまいりまして、本年5月11日に国に正式に申請する運びとなり、先月6月17日付で国から認定を受けたものでございます。

(2)の計画期間につきましては、主要事業の完成時期などを考慮しまして、2016年、今年7月から2022年、平成34年3月までの5年と9カ月でございます。

(3)の計画区域につきましては、中心市街地活性化ビジョンにおきまして、都市中枢ゾーンと位置づけた水戸駅周辺から大工町周辺に至る国道50号周辺の商業・業務機能の集積するエリア、約157ヘクタールと設定しております。

(4)の計画の位置づけにつきましては、活性化ビジョンで都市核と位置づけしたエリアの中から切り出し型の計画としまして、区域、期間とも集中的な取り組みを行うこととするものでございます。

続いて、2の計画の基本的方向でございますが、ここからは基本計画の本編のほうをごらんいただきたいと思えます。

35ページと36ページをお開きいただきます。

活性化ビジョンで描いたごらんの3つの基本理念、これに基づきまして、お隣の36ページに移りますが、まちなかの将来像としまして、多様な人々が集い、暮らし、働き、皆が魅力を味わえる、快適でにぎわいのある水戸のまちなかと定めるものでございます。

続きまして、1枚返していただきまして、今申し上げました将来像の実現に向けて、課題であります活力、にぎわいの向上、まちなか居住、公共交通の利用促進、商業・業務機能の再生を踏まえまして、人々が訪れ

たくなる魅力づくり，人々が暮らしたくなる快適空間づくり，地域経済をけん引する活力づくりの3つの基本方針を定めるものでございます。

続きまして，1枚めくっていただいて，39ページをごらんいただきます。

これまでの活性化計画を踏まえまして，延長約2キロメートルにわたる中心市街地におきまして，地区ごとの特色あるまちづくりを進めていくため，(5)として活性化の地区別方向性を定めたものでございます。

水戸駅周辺地区につきましては，人々を迎える歴史の薫るまち，南町周辺地区につきましては，業務機能と暮らしが両立するまち，泉町周辺地区につきましては，芸術・文化の中心としてのまち，大工町周辺地区につきましては，飲食業等の集積を生かしたもてなしのまちとして，活性化を図っていくこととしたものでございます。

続いて，お隣の40ページをごらんいただきます。

(6)の主要事業でございますが，国の定めによる施策の分類とは違う切り口で活性化を図っていくための施策群を5つの事業として設定し，重点的に取り組んでいくこととするものでございます。

活性化に向けましては，2つの拠点の形成を目指しておりまして，まず①で，芸術・文化のまちづくりとして，新市民会館の整備やコンベンションの誘致など，②で，弘道館・水戸場跡周辺地区の歴史のまちづくりとして，歴史的建造物や景観整備などを推進するものでございます。

また，③で，それらを結ぶメインストリートを軸とした活力創生のまちづくりとしまして，水戸駅北口地区の整備や商業施設の立地促進を図るとともに，ページを返して41ページでございます。④で，にぎわいが循環する回遊しやすいまちづくりとしまして，公共交通，自転車，歩行車の利便性の向上を図ってまいります。

さらに，⑤で，人々が集い都市的な暮らしが楽しめるまちづくりとしまして，まちなか居住の促進や暮らしやすい環境づくりにより，にぎわい創出を目指してまいります。

お隣，42ページのイメージ図でございますが，今申し上げました5つの主要事業の取り組みを整理しておりますので，御参照願います。

続きまして，55ページをごらんいただきます。

大きな見出しの3の中心市街地の活性化の目標でございますが，基本方針を踏まえ，ごらんのとおり，3つの目標を設定しております。

57ページに移っていただきますが，まちなかのにぎわい創出に向けまして，歩行者通行量を目標指標として，約17%アップの12万8,300人と設定をしております。

なお，目標設定に係る考え方につきましては，以降に記載してありますとおり，各主要事業による効果を見込み，61ページですが，平成26年度の歩行者通行量に加算しまして，通行量を決定しているものでございます。

また，参考指標といたしまして，路線バスの利用者数を約11%アップの1日当たり3万2,800人と設定しております。

次に，62ページ，まちなか居住の促進に向けましては，居住人口を目標指標としまして，約18%アップの8,000人と設定しております。これにつきましても，以降に記載してあります各主要事業による効

果を見込みまして、64ページのとおり、平成26年度の居住人口に加算して決定しているものでございます。

さらに、65ページでございますが、生活利便機能の再生に向けまして、空き店舗率を目標指標としまして16%と設定しております。これにつきましても、空き店舗対策事業等の事業効果を見込みまして、約5.4%の減と設定したものでございます。

68ページからが実施事業を项目的に位置づけるものでございまして、市街地整備改善としましては、69ページの泉町1丁目北地区市街地再開発事業を初め14事業を位置づけております。

ページ飛びまして、77ページでございます。

都市福利施設整備としまして、新市民会館整備事業を初めとする8事業を位置づけております。

続いて、83ページをごらん願います。

居住環境の向上としまして、まちなか共同住宅整備促進事業を初め7事業を、続いて、87ページで、経済活力の向上としまして、水戸駅北口地区のまちづくりの推進を初め、108ページまでのソフト事業など46事業、109ページでは、これまで申し上げました事業と一体的に推進する事業としまして、公共交通の利便性向上など13事業を位置づけております。

最後に、118ページ以降でございますが、推進体制や策定までの経過などをまとめてございますので、後ほど御参照いただきます。

長くなりましたが、説明は以上です。

○栗原委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 すばらしい中心市街地活性化基本計画が認定を受けたということで、大変喜んでおるところでございます。

また、この中心市街地活性化基本計画、前の活性化基本計画と、いわゆる流れがつながってきているというふうなことで、1ページの(3)の活性化の地区別方向性というのは、これはまさしく、最初の活性化基本計画で位置づけがされたものでありますので、それをさらに効果的な形として、この基本計画の中で動いていくということなんですけれども、質問といっても直接これとは違うんですけれども、昨日、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議がありましたよね。また同じような、こういうのが出てきていまして、また中心市街地の、この部分については同じような内容でした。

ですから、きっと、こっちの活性化基本計画をそっちに持って行って、いろんなところの専門の各課のやつを集めたのがそれなのかなというふうに、私は個人的に判断したんですけれども、これにも書いてあるように、水戸市第6次総合計画と整合を図りながら、まず水戸市の中心市街地活性化ビジョン、これが策定されているよね。その策定されて、実効性を高めるために、今度はこういう計画を立てたということなんですけれども、いろんなセクションで、いろいろこういう計画をつくる、書類をつくるというものがなされておるんですけども、要は、私が一番根本的に心配しているのは、例えば、昨日のまち・ひと・しごとについてもそうなんですけれども、やはり実際現場で働いている、うちのほうの担当課でいったら商工課長さんとか、また観光課長さん、また、農業関係の地産地消でいけば農政課とか、そういうところになってくると思うん

けれども、現場の声を、果たしてそういうまとめているところで本当に把握しているのかなど。

ちょっと昨日聞いてみたら、商店街の活性化を言っているようだけれども、じゃ、どういう商店街をつくりたいというようなことを言っているんですかと、どういうふうに認識していますかといても、皆目わからないというような感じなのね。

私は、やっぱり今、計画つくるエネルギーも大切だけれども、やはり現場をサポートするような庁内の体制づくりをしないと、みんなが同じようなレベルで、こうやって計画をつくるのにエネルギーを使い果たしちゃったみたいなことにならないようにしてほしいのよ。やっぱり現場のそういう声を、もっともっと吸い上げるべきなんじゃないのかなど。ましてや、中心市街地の部分でいえば、商店街だけじゃなくて、地域のコミュニティ、あそこに住んでいる人、ここには定住人口が6,000人から8,000人となっているけれども、今、きっと7,000人になっているはずですよ、五軒町と三の丸の定住人口を足したら。ふえてるんですよ。

やっぱりそういうものを、きちっと把握しなくちゃいけない、またそのニーズを、あそこに住んでいる人たちが商店街に対してどういうものを求めているのかとか、そういうものもあわせて、やっぱりこれからやっていく必要があるのじゃないのかなというふうに私は感じております。

そういうことで意見として、まずは、たくさん計画があるけれども、整理整頓をしてほしいと。みんな計画、計画、計画と、役所来るとに、いろんな計画が策定されましたとテーブルの上に置いてあるんだけど、あれ一つ一つ、我々みたいな脳細胞が枯渇している人間は大変だよ。ましてや、自分の引き出しに入らなくなっちゃっている。それぐらい結構多いんですよ、計画が。だから、その辺のところ、やはりきちっと現場の声、そういう計画を、今日は副市長さんが見えていますけれども、そういうものも少し整理整頓してほしいよ。

自分たちだけで、ほかの担当の人、本当にわかっているのといったら、全然こういう、どれが上位計画でどれが下位計画なのか、わからない人もたくさんいるよ、これだけ出てきたらば。そうでしょう。やっている本人がわからないと言っているんじゃないかなだけれども、そういうことはないと思うんだけど、できれば、そういう計画自体をもうちょっとスリムに、わかりやすくすべきじゃない。いや、国のほうからと、俺らに言わせたら、例えば地方自治体でどれぐらい、同じようなこの中心市街地活性化の認定の数があるのか。大体みんな方向性同じだと思うよ。どれぐらいの、ほかの地方自治体ではこういう認定の数があるのか。そういうものも、幾らか精査する必要もあるんじゃないの。

何か、こういうことをやっていけば仕事していると、それなりの意義のある仕事なんだけれども、もう少し単純に明快に、そして、どうせつくるならば、魂込めてつくってほしいのよ。俺、言ったんだよ、まち・ひと・しごとで評価をするんだと言っていたから、だったらば、各担当課長さんが自分のやっているセクションの話をして、評価を受けたらと言ったの。何もあそこに書いてあるやつだけ見て、評価なんかできるわけないんだから、実際にやっているものをきちっと担当課長さんが話をして、私たちは中心市街地活性化についてはこういうことをやっている、ここの部分はリノベーションとしてこうなんだというようなことを話して、あそこに来ている立派な方たちの意見を聞くべきではないか。そういうことを提案、私はしたいと思っているの。

どうせやるなら徹底的にやりなよ。つくるのが目的じゃないんだから。そういう気が私はいたしております。

あそこに住んでいて、余りにも事業が多過ぎて全く整理整頓がつかない、頭の中の引き出し入らない、そういうのが今の現況だよ。もうちょっときちっとした目的意識、そういうものを明確にして、あくまでも、いろんなイベントは手段なんだから、目的意識を明確にしてやっていく必要性が、もうそろそろ出てきたのではないのかなというような気がいたしております。計画が何か非常に多いということもちょっと心配の種の一つなので、それも話をしておきたいと思います。

一つ一つ、ちょっと聞かせてもらうよ。

まず1点目、公共交通機関なんだけれども、今、周遊バスってあるの知っていますか。その利用率なんかはチェックしているの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 今の公共交通の周遊バスの利用率の件でございますが、私どもでちょっと、1,800本の路線バスが往来しているところまでのデータは押さえているんですけども、申しわけありません、周遊バスのデータの詳細把握までいたしておりませんで、本日持ってきておりません、すみません。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いいんだよ、突然の質問だからわからないと思う。あの周遊バスというのは、水戸駅から出て、大工町を右折して、栄町の丁字路を右折して、金町通りを戻って、大成女子高から水戸二高を通過して、また水戸駅に帰る、内回りと外回りで走っていますよね。それは、茨城交通にお願いして、買い物客がもっとバスを利用して買い物に行けるように、そういう趣旨であれをお願いしたんですよ。

本来ならば、中心市街地の活性化を図ったり、そういうものをするんだったら、そういうバスの利用率とか、そういうものをもっとチェックすべきなんじゃないの。どういう人が使っているのか。結構あれなんですよ、水戸駅からぐるぐる回っているから。ただ、そのPRがされていない。

また、俺はここでも提案したの。高齢者には、何か首からぶら下がるようなバスをつくったらどうですかと、一々金出すの大変だから、バスで10回なら10回で少し割引のバスみたいなのをつくって高齢者に提供したほうが利用率が上がりますよということも、私は提案した記憶があるんですよ。それは実行されていないようなんだけど。

やはり、周遊バスを回してくれた、だから、それをどう生かすか、どう使っていくかということを考えてほしいんですよ。例えば京成百貨店さんとも、そういうものを連携したらどうなのかなということも、そのとき話したと思うので、これはそういうことを、小林課長は来たばかりだからあれなので、そういうことを提案しているの。バスは中心市街地に1,800本通っているけれども、やっぱりあのエリアの、このビジョンの中の基本計画をきちっと押さえるのには、俺は大きな足になると思うよ。それをどう使うかが求められているので、むしろそういうものをこの中に盛り込むべきだというふうに感じました。盛り込むというか、それをもうちょっと深く掘り下げて、活用などを考えてほしいということです。

それとあと、最終目標が8,000人なんだけれども、これは、クリアできると思うよ、定住人口は。今ふえていて、あの周辺のマンション、建設ラッシュというぐらいの感じになっていますから、この人数は私

はクリアできると思うので、ここにも書いている、人が集い、都市的な暮らしが楽しめるまちづくりと、こんな大きく位置づけられているけれども、何回も部長には課長のときに言ったように、ここに住んでいる人たちが住みやすい環境をつくるということが、この大きな3つのうちの、これ、主要事業になっているでしょう。

だったら何で、あそこの旧ダイエー跡地のときに、地域のニーズというものは、あそこに商業施設をつくってほしいという大きな声があったわけよ。でも、示されたのは、あんな小さなものだよ、ミニスーパーという言葉になっているけれども。全然これ、我々の地元のニーズ、要望と相反しているのよ。本来ならば、ここにきちっとした、そういう商業施設についても打ち出すべきじゃない、住みやすい環境をつくっていくなら。美辞麗句を並べるのは簡単なんだから、一つ一つのこと言ったら、全然反対のことになっているんじゃないのという気がしてしょうがないよ。

もとに戻るけれども、あそこにいる地域の人たちのニーズというものをよく把握してくださいよ。今、商業施設がなくて困っているんだから。低廉な野菜だの肉だの魚だの乾物だのが売っているところがないと、そういう声が多いということをよく考えてよ。活性化というのは、別に商店街だけをあれするわけじゃないでしょうよ。あのエリアに住んでいる人たちが、こういうふうな快適な暮らしをつくるために策定して、認定を受けたわけなんだから。認定を受けるのが目標じゃなくて、何をやったかが目標なんだから、それをきちっと考えていただきたい。

ここにも書いてあるように、今度は旧ユニエ跡地のほうもいろいろ進み始めたという話が、住友不動産だよ。そういう話があるので、そういうのを事前にキャッチして、どんどんそういう商業施設を入れるような行政としての努力を、地域住民の声を反映できるような、そういう動きも私はしてほしいということをおっしゃいます。

そういうことで、この基本計画、せっかく策定したので、ぜひ全力を挙げて、この目標、数値も含めて、空き店舗対策も含めて、ぜひ頑張ってくださいというようにをお願いしておきます。

今言ったように、計画を立てるのは結構だけれども、それをどう実践するかが、私は一番求められているので、それは現場なんだよ。現場の人たちの声が反映できたり尊重されるような、今日は副市長さんもいるけれども、私はそういうシステムが必要なのかなと。

一番大事なのは一番現場でしょうよ、これ。一番上位じゃなくて、上位計画よりも、一番現場に密着した計画が尊重されるべきだと、私はそう思っているので、上のほうがああだのこうだの言っても、そんなの聞く耳持たないと、私がこう思ったのでこれを突き進めるといふぐらいの気概を持ってやってもらわないと。俺のほうはこれ、水戸市第6次総合計画に位置づけられているからだの滑った転んだ話が出てきても、一番大事なのは現場の皆さんの考えなんだから、それをしっかり受けとめてほしいのよ。計画なんか立てるのなんか、誰でも立てるんだよ。誰が現場でそれを実践するんだよ。その人が尊重されなかったら何もならない。そういうものだと俺は思っていますので、ぜひそういう気持ち、気概を持って、この基本計画、これを実践していただきたいというようにことを要望しておきます。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○栗原委員長 ないようですので、次に、第56回水戸黄門まつりについて、執行部より説明を願います。
小川観光課長。

○小川観光課長 第56回水戸黄門まつりにつきまして、観光課提出資料、第56回水戸黄門まつりについてをごらんください。

水戸黄門まつりは、本市恒例の夏祭りであり、市民が参加し楽しむ祭りとして、本市観光の発展に寄与することを目的に開催いたします。

水戸黄門まつり実行委員会の主催により、8月5日金曜日、6日土曜日、7日日曜日の3日間にわたり開催いたします。

行事につきましては、8月1日から8月7日まで、市内各商店会や事業所などで統一のぼり旗、横断ちょうちんなど、祭りの装飾により雰囲気盛り上げてまいります。

8月5日金曜日の千波湖の花火大会につきましては、19時30分から20時30分まで、打ち上げ発数約4,500発を予定しております。

6日土曜日につきましては、恒例の水戸黄門パレードに、テレビドラマ「水戸黄門」最終回スペシャルにおいて、将軍徳川綱吉役として出演された風間トオルさんと、子役のころから活躍され、納豆大好きタレントとして知られております福原遥さんのお二人に御参加いただきます。お二人とも、水戸黄門まつりには初めての参加となります。

また、サマードリームフェスタ、本町タウン・フェスティバル、サマードリームミュージック、市民カーニバル in MITO、山車巡行の各行事も盛大に開催いたします。特に、タウン・フェスティバルにつきましては、地酒で乾杯イベントを銀杏坂で開催するなど、会場を水戸駅の北口から大工町交差点までとして、駅前からの一体感を演出してまいります。

7日日曜日につきましては、神輿連合渡御・子どもみこし渡御を初め、サマードリームフェスタ、サマードリームミュージック、タウン・フェスティバル、山車の巡行など、各種のイベントで祭りを盛り上げてまいります。

裏面の2ページをごらんいただきます。

現在参加を表明している神輿につきましては、水戸市役所僊湖会など12の団体、山車の巡行につきましては13の団体が参加予定でございます。

また、黄門さまのお休み処といたしまして、くろばねパークを初め4つのお客様の休憩所を設置するとともに、水戸黄門祭り案内所を2カ所設置しまして、お客様が来場しやすい環境を整えてまいります。

さらに、協賛行事といたしまして、那珂川遠泳大会やワイワイくろばねフェスティバル、備前堀や千波湖の灯籠流し、市民野球リレー大会を開催します。

広報は、パンフレットなどの作成、配布やキャンペーン、広告掲載などを行ってまいります。

報告については以上でございます。

○栗原委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

[発言する者なし]

○栗原委員長 ないようですので、次に、上下水道料金の口座振替新規加入キャンペーンの実施について、

執行部より説明を願います。

島料金課長。

○島料金課長 料金課提出資料の上下水道料金の口座振替新規加入キャンペーンの実施について御説明いたします。

1のキャンペーンの目的でございますが、上下水道料金の収納率向上対策の一環としまして、効率的、効果的な収納方法であります口座振替を推進することを目的とするものでございます。

2のキャンペーンの内容でございますが、申し込み期間につきましては、8月1日から11月30日までの4カ月間でございます。

対象者につきましては、上下水道料金を納入通知書でお支払いいただいている約3万世帯を対象に、キャンペーン期間中に新規に口座振替を申し込まれた方としてございます。

景品につきましては、抽せんにより、400名の方に1,000円相当のクオカードをプレゼントするものでございます。

3の広報につきましては、「広報みと」7月15日号、水道部広報誌「水都だより」7月1日号、市のホームページ上に掲載いたします。

チラシの配布につきましては、検針期間中に合わせまして、7月25日から8月8日ころまでに市内南東部の約1万5,000世帯、8月25日から9月9日ころまでに市内北西部の約1万5,000世帯に配布いたします。

4のチラシにつきましては、裏面の御参照をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

内藤委員。

○内藤委員 このキャンペーンとはちょっと違うんだけど、水道料金、これ、委託しているんだよね。その委託されている会社から、各家庭に水道料金のあれを調べに行くと思うんだけど、あるところから私のところに二、三本電話が入って、来た人がどこの人だかわからないと。その人が黙って自分の屋敷内に入ってきて、水道のメーターを開けているんだから、それを見に来たんだと思うんだけど、偶然そこに居合わせたその地主、旦那さんがどちら様ですかと言われるまで言わなかったと。だから、人の家、屋敷に入ってくるんだから、こんにちとはとか、ごめんくださいとか言って入ってきたほうがいいと思うんだよね。

その点で、一度私、水道部のほうに電話かけたことあると思うんだけど、その辺の周知はどのようにしたんですか。ちょっとお聞きしたいんだけど。

○栗原委員長 島料金課長。

○島料金課長 そういった御意見がございましたので、その後、受託者の営業所の責任者及び次席、上層部を呼びまして、指導のほうをしてみいました。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 これは支払いの加入ということだろうと思うんだけど、やはりメーターを見に行っただけ

それを提出して、この家は幾ら使ったとわかると思うんだけど、そういう方が、行った家庭の人に不信感を与えたり、それから、いじやけるというのか、どこの人だこの人かと思うようなことのないように、集金係の人に委託しているんだろうから、そこに、今注意したということでございますので、それはそれでいいと思うんだけど、徹底して続けて、つい忘れがちになって、行った人がそのまま入っていっちゃうということがあるから、そういうことを周知、時々促したほうがいいと思います。

答えは結構です。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○栗原委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 議長も来ていますので、この間新聞に報道のあったやつをちょっと聞きたいと思うんですね。

これは農政課かな、担当は、柔甘ねぎ。これ、茨城新聞に、産地指定へ力、JA水戸銘柄推進目指すというようなことでね。これで「やわらかねぎ」と読むの。これ、作り始めたのは、少し前からやっていたと思うんですね。生野菜感覚で食べてほしいというようなことも言っていましたし、また、ネギ特有のにおいも少ないというようなことで、主婦とか女性にも少し魅力が高まってきているのかなというような話は聞いております。

この新聞報道を読むと、水戸の地区のネギ生産部会が、柔甘ねぎというような名前でブランドネギとして生産を強化して、県青果物銘柄推進産地指定を目指しているということなんですね。これが指定されれば、水戸市では初めてで、生産者らは市と協力して、ワンランク上の県青果物銘柄産地も視野に取り組んでいると、こういうふうに書いてあって、若い人たちというか専業、ネギをつくっている方の努力に、まずは敬意を表したところなんです。

御案内のように、水戸のいわゆる農産物、いわゆる産地としては、全国に納豆とか、また梅が知れ渡っているところなんだけども、やはりそれに次ぐ一つの手印として、こういうものをもっともっと磨く必要があるのかなと、これを読みながら感じました。

そこで、これ、推進産地の指定を受けると、どういうメリットというか、例えば販売とか、また例えば、こういうものに対して補助金が出るとか、もしくは出荷において、例えば優遇措置があるとか、そういうものはどういうふうになっているのか。まずそれを、この銘柄推進産地の指定というものについて、少し詳しく話を聞かせてください。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ただいまの御質問で、銘柄産地の件でございますが、まず、銘柄産地の指定を受けるのに、推進産地ということで、これは大体1年間ぐらいの期間がかかります。今回は、既に銘柄産地の要件が整っているというようなことで、県のほうでも急いで、これはやっていただいているところでございます。

銘柄産地の指定の要件ということで、推進産地の指定を受けるのには、市場販売額おおむね3,000万

円以上ということでございます。既に1億円くらいは売り上げがあるということで、この指定は受けられる予定でございます。

この後、銘柄産地ということで、来年となってしまうかと思いますが、これについては、この指定の要件が、品質が基準を満たして、規格選別が高位平準化、鮮度が保持されているということで、品質が確保されているということ、それから、管理責任者が特定されておまして、生産履歴の開示、それからクレーム対応がしっかりしていると。さらに、生産出荷計画、それから市場への情報提供がオープン化されておまして、市場でも高評価を得ていると。それで、最後に、東京都の中央市場の月別の単価を上回るという、品質が確かだということで、その販売額が、先ほども言いましたように1億円以上というものでございます。

こういった要件を備えまして、高品質で信頼性、それから安全性が、市場のほうで高く評価され、さらに多様化するニーズに対応できるということで、県がお墨つきをするという内容でございまして、認証されますと、こういったワッペン、シールなどを張りまして、県を代表する農産物であるというような認証をいただけるということでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

そうすると、まずは推進産地、3,000万円というものはクリアしているのね。1億円もクリアしているようだよね、今の話だと。県の銘柄産地は来年、平成29年にももらえるということなのかな。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 先ほど申しあげました要件、これを既にクリアしているというようなことで、県のほうでも大体認めていただいていると。さらに、当然、農協のJAの部会が中心になっているものでございますから、こちらと連携しながら、認定に当たって推進しているところでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかったんだけど、これ、いつ県のほうの認定いただけるの。今年中に産地はもらえるそうだったよね、今。来年29年度には、県のほうの産地指定ももらえそうだといいの。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 今、御指摘いただいたとおりでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、これ、出荷先というのは東京の中央卸売市場とか、いろいろ出していると思うんだけど、大体どこ方面が多いの、出荷先は。わからなければいいです、わからないで。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 申しわけございません、そこはちょっと、まだ把握してございません。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 さっき聞いた、メリットというか、これをいただくことによって、もちろんそのネギの、いわゆるグレードが上がるわけだね、そのシールを張ることによって。例えば、水戸市のほうでやっているのは、観光土産品のそういうシールをやっているよね。推奨土産品ということでシールを張っているわけね。それは消費者に、安全とか安心とか、また、他とは違う区別、差別をつけるというようなことで出している

わけなんだけれども、今回のこれは、そのシールだけなの。何か県のほうから生産者に対して、さらにいいものをもっとつくってねとかという、そういう補助とかそういうものはないの。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 この認定に当たりましたのPR活動、そういったソフト事業的なものについては事業補助がございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、例えばその販売促進、いわゆるこのネギを、例えば、さっき市場を聞いて、中央卸売市場とか、いろいろ行っていると思うんだけど、そういう販売促進に対しては、幾らか補助が出そうだと、企画、計画によっては。そういうことでいいのかな。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 そのように聞いております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 冒頭話したように、今、地産地消とか、我々も含めて、皆さんもそうなんだけれども、すぐ口にしますよね。地域で生産したものを地域で消費しようと、それによって拡大していこうというようなことで、私もそうなんだけれども、簡単にそういうのを口にしてるんだけど、やはり私は、一つのこういう物を開発して、こういうネギができたと思ったら、これ、私は大きな出来事だと思うんですよ。例えばその磨き方、育て方、使い方によったら、もしかしたら納豆に変身するかもしれないような気もしないでもないの。

例えば、水戸市としては、何かそういう取り組み、これを支援する取り組み等、何か考えていますか。考えていなければいいんだよ、まだできたばかりだから。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 当然、県内で初めてということで、今推進しているところでございますから、具体的には今のところ、各事業はあるんですが、まだそこに当て込んではおきませんので、なるべくこういった施設の整備等については、使える補助等を探しながら、それに充てていこうかなと、県のほうにお話をしていこうと思っております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 余り県なんか頼りにしなくていいんだよ。水戸是水戸なんだから、そういう自主的な考え方を持ってよ。何でもすぐ県・国とかと言うけれども、我々、誇りを持った水戸市の職員なんだから、水戸是水戸で水戸らしい取り組みをしてもらいたいなということで、できれば、例えば今度、こういうネギの部会とか、またJAさんと会うときには、一つの私の提案なんだけれども、この柔甘ねぎって、これ、漢字で書いて、ここにルビつかないと読めないんだよ、はっきり言うと。だったら、例えばこういうものの愛称、メーカーンとかあるよね、ジャガイモで。何かそういう感じの、女性がすぐ飛びつきそうなそういう名前なども、愛称を募集したらどうですかとか、あとは、地区の女性会等を通じて、ネギのおいしい料理のコンテストとか、そういうのをやりながら、もっと拡大していくのもいいんじゃないの、広げていくのも。そういうのも私はやっていくべきなのかなと思ってるの。

それは、行政じゃなくちゃできないということね。例えば、市の広報を通して、そういう愛称を今募集していますよということ言っただけだって、俺はPRになると思うよ。それ、あくまでも提案だよ、これは。

あとは、そういう食べ方ね。よくテレビつけると、いろんな食材の食べ方をやっているじゃない、コンテストみたいなのもやっているし、珍しい食べ方をしているとかというのによくテレビでやっているし、何かそういう仕掛けを、やっぱり水戸市のほうも、私は考えていく必要があるのかなと思うんですよ。

どうでしょうね、所長、そういうものの提案というのは。

○栗原委員長 清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 ありがとうございます。今いただきました御提案を実現できますように、検討を重ねたいと思います。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということが、今、専業農家も減ってきているというのは皆さんわかっていることなので、生産者に、いわゆる行政もサポートしているんですよ、支援しているんですよという熱い思いを伝えることが、生産意欲をさらに増したりすることにも私はつながると思うのよ。これを行政が傍観者でいたのではだめだと思うよ。金をかける必要はないんだから、今ある素材を使ってPRできるような方法を考えてあげるべきなのかなと。

私はこの柔甘ネギ、好きなのね。前から買って食べていたの。だから、これはいいなと思っていたの。そうしたら、今回新聞にこれ出たので、じゃ農政の担当はどのような取り組みをしているのかなと思ったので、ちょっと今日聞いてみたので、ぜひ、こういういいものが出た場合、また生産者がそういうものに取り組んでいる、そういう意欲をさらに高めたり向上させる、そういうサポートを、ぜひ行政はしていただきたい。今日は副市長さんも見えているから、ぜひそういうところで、トップとして、そういうものを育てるということも私は大事だというようなことを御理解、御認識いただければ、大変ありがたいと思います。

じゃ、所長さんよろしくね。お願いいたします。

○栗原委員長 ここで、ただいま小川副委員長が出席しましたので報告します。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、当委員会の行政視察についてでございます。

お手元に配付させていただきました行政視察（案）のとおり、8月24日水曜日から8月26日金曜日までの3日間、旭川市、小樽市の2市の行政視察を実施したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 日程も、これも私もいいんです。ただ、調査事項を、できれば、例えば観光振興という大きな枠になっているんだけど、何かその中で、こういうものについてというものがわかると、事前に勉強ができるので、そういうものも今回ちょっとお願いしますよ。

行ってから初めて、観光振興のこういうのが何だといったのでは、せつかくなので、水戸市の今の現況と、さらにプラスになるような、そういうこととか、また旭川農業センターの、「かなり」ランドと読むの、これ。これがどういうものなんだかもわかっていたほうがいいと思うので、そういうものももし手配できれば、前もって事前をお願いしておきたいと思います。

○栗原委員長 はい、承りました。

それでは、そのように決定させていただきます。

なお、詳しい日程等につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、以上を持ちまして、本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時53分 散会